

🏢 官公庁・行政機関

旧庁舎の移転残置物処分

📄 事例内容 ▶ 移転、閉鎖時の残置物処分

ロッカーや金庫、移動式書庫など解体して撤去搬出・買取処分

検討課題

ある地方の市庁舎の中に入っていた基幹部門が移転して、旧庁舎に什器類が残ったままになっていたため、残置物の処分についてご相談いただきました。

移転残置物の処分ソリューションをご案内したところ、買取することで産廃処分費だけがかかるわけではなく、買取して処分費全体の値引きを行う事で無駄を減らすということに、メリットを感じていただきました。

ロッカーや金庫、移動式書庫など解体して撤去搬出・買取処分



地方の事業パートナーと協力しながら当社が処分PMとして残置物を搬出して買取と処分を1日で実施

解決

地方の事業パートナーと協力しながら当社が処分PMとして、残置物の什器類を仕分けして買取が出来る物をマテリアルとして買取させていただき、処分が必要な物を廃棄処分として撤去することとなりました。

< 受注内容 >

- ・ 什器撤去
- ・ 什器買取
- ・ 什器リサイクル

< 対象物 >

- ・ オフィスデスク
- ・ オフィスチェア
- ・ 移動式書庫
- ・ ロッカー
- ・ 金庫台など

庁舎から撤去する不要品は1階と2階に分かれており、2階にある移動式書庫やロッカーなどは処分対象物であったため、2階で解体して搬出いたしました。保管されていた大型の金庫の搬出や、1階にあるマテリアル買取品のオフィスデスク、チェアなどを1日で搬出いたしました。



金庫を解体して移送後に処分



机や椅子などオフィス家具や什器を買取処分

ポイント